

農地中間管理事業評価委員会の概要について

1 開催日時及び場所

令和元年5月27日（月） 14時00分～15時40分

熊本県庁行政棟本館13階 展望会議室

2 評価委員の氏名等

役 職	氏 名	備 考	出欠
評価委員長	松添 直隆	熊本県立大学 環境共生学部 学部長	出席
評価委員	荒木 昌直	(前)熊本日日新聞社編集局編集委員室長	出席
評価委員	永松 俊雄	(前)崇城大学 総合教育センター長	出席

3 議事概要

- (1) 平成30年度 農地中間管理事業に係る実施状況の報告について
- (2) 平成30年度 農地中間管理事業に係る実施状況の評価について

4 評価委員会の意見

(1) 農地中間管理機構の実績

- ・平成30年度の農地中間管理事業による転貸面積は、ほぼ前年度並みの1,088ヘクタールとなり、目標の2,000ヘクタールに対しては、54%の実績となった。
- ・農地中間管理事業による集積面積が目標を下回った主な要因は昨年度と同様、「農地集積の受け皿となる大規模地域営農法人の設立が一段落したこと」「担い手が確保されている平坦地域においては、借受け希望者の要望に対応できるだけの農地が確保できないこと」などがあげられる。
- ・このような中で、平成30年度においては、中山間地域等を中心に10の地域営農組織が法人化され、規模は小さいながらも機構を活用して農地を集積し、米・麦等の土地利用型作物に加え、新規の振興品目も模索しながら地域の担い手として経営をスタートさせている。
- ・更には、天草地域の中山間地域においては、機構を活用した基盤整備事業へ着手するなど、今後の中山間地域における農地集積と基盤整備のあり方のヒントとなるような新たな取組みも始まっていることは評価できる。

（２）推進体制及び広報活動等

- ・市町村における専従職員数の配置も充実しつつあり、今後は、機構を含め各関係機関の連携をより密にした事業推進が求められる。併せて、地域段階における農地利用の取りまとめ役となるリーダーと関係機関が地域農業の課題を共有しながら、話し合い活動を進める必要がある。
- ・また、平成３０年度は「肥後にわか」や「広報キャラバン」による農地中間管理事業の広報など、多彩な手法で現場への周知が図られたところであるが、今後とも継続して農業者等への効果的な制度の周知が必要である。
- ・更に、県下各地域の農地集積の取組み事例集が取りまとめられたが、今後はこれらの事例を、機構駐在員等の活動を通して、より分かりやすく農業者や関係機関等へ周知しながら、着実に機構活用へ結びつける必要がある。

（３）総括

機構法施行５年後の農地中間管理機構見直し法案が可決され、今後、機構事業の大幅な仕組みの改善が行われることとなっている。農地中間管理機構としても今回の制度改正における中山間地域の優遇措置などを周知しながら、機構活用を拡大するなど、農業県熊本を支える農地中間管理機構として、なお一層の取組みの強化が必要である。